

有限会社 松原 行動計画

社員の働き方を見直し、女性社員の出産に伴う退職後の再雇用支援に取り組み、雇用環境を整えるため年次有給休暇の積極的取得につとめ、社員が能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和2年8月1日～令和5年7月31日まで3年間

2.内容

目標①；出産による退職者の再雇用制度を実施する。

(対策)

令和2年10月1日～就業規則見直し検討

令和2年11月1日～役員会後決定事項とする

令和2年11月2日～社員への周知

目標②；社員個々の有給休暇日数の把握・8日以上取得につとめる。

(対策)

令和3年10月1日～年次有給休暇の取得状況の実態を把握

令和3年12月1日～社員個々の取得計画の作成

令和4年 1月1日～年次有給休暇の最低8日以上取得の推進

目標③；地域の学生のインター・シップを積極的に受入れる。

(対策)

令和4年7月 1日～関係行政・学校との連携

令和4年7月 9日～決定次第取り組み内容等社員への周知

令和4年7月20日～受入れ開始